

報道関係者各位

空き家対策のキーパーソン！
～山形県空き家対策エリアマネージャー認定制度の創設～

県では、空き家対策の継続的な実施体制整備に向けて、行政と民間との橋渡し役となり空き家対策を行う担い手（エリアマネージャー）の育成を進めています。

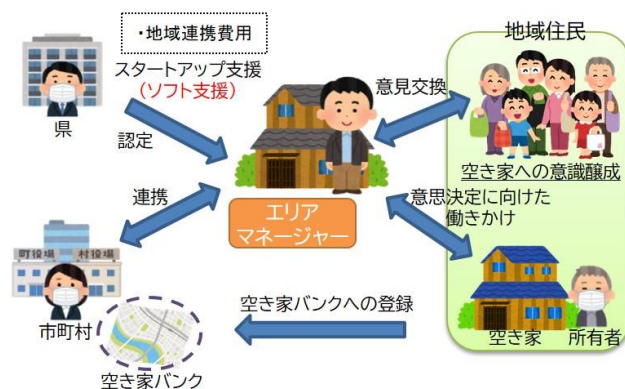
この度、山形県空き家対策エリアマネージャー認定制度を創設しました。

記

1 エリアマネージャーの役割（イメージ）

エリアマネージャーの想定される主な役割は、以下のとおりと考えられます。

- (1) 市町村から空き家情報の提供を受け、所有者等、地域住民の意思決定に向けた働きかけ（空き家への意識醸成）の実施
- (2) 地域の空き家の状況を把握し、地域住民の意見も踏まえた、空き家対策の実施



2 認定対象者

次の全ての要件を満たす個人又は組織（法人格の有無を問わない）

- (1) 地域空き家対策推進計画を策定し、計画的かつ継続的に活動を実施すること
- (2) エリアに含まれる市町村の空き家対策に寄与すること
- (3) エリア内の市町村や地域住民と連携し活動すること

3 その他

認定制度、これまでの取組み等については、下記ホームページよりご覧ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/180025/kurashi/sumai/akiya/areamanager.html>

【問い合わせ先】 県土整備部建築住宅課
課長補佐（企画担当）舟越
TEL：023-630-2637
【報道監】 県土整備部次長 土屋